

筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事

[illegible]

図面目録

14 受水設備	15 浄化設備	※加圧給水ポンプ（住宅物件）の仕様については、加圧給水ポンプユニット仕様書（国土交通省仕様）による。										
		※浄化槽仕様書による。										
（16） 営繕 保温 仕様	給排水衛生設備 管類	施 工 箇 所		保 温 種 別				区 別				
								給水管	中水管	排水管	給湯管	ガス管
		屋内露出	1. グラスウール 保温巻	2. 鉄線	3. 合成樹脂被カバー 保温巻			○	○	○	○	○
		機械室・倉庫	1. グラスウール 保温巻	2. 鉄線	3. アルミガラスクロス 化粧巻			○	○	○	○	○
		天井内・PS内・空隙壁中	1. アルミガラスクロス化粧材 グラスウール保温巻	2. アルミガラスクロス 化粧テープ				○	○	○	○	○
		床下・暗渠内	1. ポリエチレン フォーム保温巻	2. 粘着テープ	3. ポリエチレン フィルム	4. 着色アルミガラス クロス		○	○	○	○	○
		床下・暗渠内・コクリ内	1. グラスウール 保温巻	2. 鉄線	3. ポリエチレン フィルム	4. 着色アルミガラス クロス		○	○	○	○	○
		屋外露出・多湿箇所	1. グラスウール 保温巻	2. 鉄線	3. ポリエチレン フィルム	4. ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板		○	○	○	○	○
		屋外露出・多湿箇所	1. ポリエチレン フォーム保温巻	2. 粘着テープ	3. ポリエチレン フィルム	4. ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板		○	○	○	○	○
		黒管塗装	1. 錆止めペイント （2回）	2. 錆止めペイント （2回）	3. 錆止めペイント （2回）			○	○	○	○	○
		白管塗装	1. エッチング プライマー	2. 錆止めペイント （1回）	3. 錆止めペイント （2回）			○	○	○	○	○
管類については○印を塗りつぶしたものを適用する	空調設備工事 （冷温水管）	施 工 箇 所		保 温 種 別				区 別				
								温水管	冷水管 （温水管 仕様の）	冷水管 （冷水管 仕様の）	冷温水 管 （冷温水 管仕様の）	冷水管
		屋内露出	1. グラスウール 保温巻	2. 鉄線	3. ポリエチレン フィルム	4. 合成樹脂被カバー 保温巻		○	○	○	○	○
		屋内露出	1. ポリエチレン フォーム保温巻	2. 粘着テープ	3. ポリエチレン フィルム	4. 合成樹脂被カバー 保温巻		○	○	○	○	○
		屋内露出	1. 建築配管の断熱材	2. 保温化粧ケース				○	○	○	○	○
		機械室・倉庫	1. グラスウール 保温巻	2. 鉄線	3. ポリエチレン フィルム	4. アルミガラスクロス 化粧巻		○	○	○	○	○
		機械室・倉庫	1. ポリエチレン フォーム保温巻	2. 粘着テープ	3. ポリエチレン フィルム	4. アルミガラスクロス 化粧テープ		○	○	○	○	○
		天井内・PS内・空隙壁中	1. アルミガラスクロス化粧材 グラスウール保温巻	2. アルミガラスクロス 化粧テープ				○	○	○	○	○
		天井内・PS内・空隙壁中	1. グラスウール 保温巻	2. 鉄線	3. ポリエチレン フィルム	4. アルミガラスクロス 化粧テープ		○	○	○	○	○
		天井内・PS内・空隙壁中	1. ポリエチレン フォーム保温巻	2. 粘着テープ	3. ポリエチレン フィルム	4. アルミガラスクロス 化粧テープ		○	○	○	○	○
一般 風 道	排煙風道 煙	区 分		保 温 種 別				区 別				
								屋外露出 多湿箇所	屋外露出 乾燥箇所	屋内隠ぺい	機械室・倉庫・居室内・廊下	区 分
		矩形風道	1. 鉄線	2. グラスウール クロス化粧 グラスウール 保温巻	3. 着色樹脂被膜 保温巻	4. アルミガラス クロス化粧 テープ		○	○	○	○	区 分
		円形風道 （スパイラルダクト）	1. アルミガラス クロス化粧 グラスウール 保温巻	2. アルミガラス クロス化粧 テープ	3. 着色樹脂被膜 保温巻	4. アルミガラス クロス化粧 テープ		○	○	○	○	区 分
		矩形風道	1. 鉄線	2. グラスウール クロス化粧 グラスウール 保温巻	3. 着色樹脂被膜 保温巻	4. アルミガラス クロス化粧 テープ		○	○	○	○	区 分
		円形風道	1. アルミガラス クロス化粧 グラスウール 保温巻	2. アルミガラス クロス化粧 テープ	3. 着色樹脂被膜 保温巻	4. アルミガラス クロス化粧 テープ		○	○	○	○	区 分
		矩形風道	1. 鉄線	2. グラスウール クロス化粧 グラスウール 保温巻	3. 着色樹脂被膜 保温巻	4. アルミガラス クロス化粧 テープ		○	○	○	○	区 分
		円形風道	1. アルミガラス クロス化粧 グラスウール 保温巻	2. アルミガラス クロス化粧 テープ	3. 着色樹脂被膜 保温巻	4. アルミガラス クロス化粧 テープ		○	○</			

18建設副産物の処理について	資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。																		
	現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。																		
	また、「再生資源の利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。																		
	工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」（共に添付書類を含む）を提出すること。																		
19フロンの処理について	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定副産物（原則として再資源化施設へ持込むもの）</th><th>その他の副産物</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・がれき類 （コンクリート塊） （アスファルト塊）</td><td>・廃プラスチック</td></tr> <tr> <td>・木くず</td><td>・ガラス、陶磁器くず</td></tr> <tr> <td>・汚泥</td><td>・廃石こうボード</td></tr> <tr> <td></td><td>・金属くず</td></tr> <tr> <td></td><td>・繊維くず</td></tr> </tbody> </table>		指定副産物（原則として再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物	・がれき類 （コンクリート塊） （アスファルト塊）	・廃プラスチック	・木くず	・ガラス、陶磁器くず	・汚泥	・廃石こうボード		・金属くず		・繊維くず					
指定副産物（原則として再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物																		
・がれき類 （コンクリート塊） （アスファルト塊）	・廃プラスチック																		
・木くず	・ガラス、陶磁器くず																		
・汚泥	・廃石こうボード																		
	・金属くず																		
	・繊維くず																		
特別管理産業廃棄物 ・廃石綿等 1. 除去処理 アスベスト含有保温材等（煙突用断熱材は除く）の除去は可能なかぎり粉じん飛散抑制剤で十分に湿潤化した後、手ばらで行う事。手ばら以外の除去（グروبアップ方式による除去は除く）の場合は、「改修仕様」9.1.3および「改修指針」9.1.3による。 2. 汚染物処分 （1）除去したアスベスト含有保温材等の処理方法は、「改修仕様」9.1.3（b）（2）及び「改修指針」9.1.3（b）（2）により、密封処理する。 （2）施工区域内において、アスベスト含有保温材等の廃材を高所から移動する場合は、揚重機を使用して、アスベスト含有保温材等を高所より落下させない事。なお、アスベスト含有保温材等の保管、運搬、処分等については、「改修仕様」9.1.3（c）及び「改修指針」9.1.3（c）による。																			
・廃PCB等 「電気事業法：電気関係報告規制」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・提出を行うとともに、適切に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。 ※参考受入場所は現場説明書による																			
建設副産物の処理内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>処 理 内 容</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 場 内 に お け る 分 別</td><td></td></tr> <tr> <td>現 場 内 分 別 保 管 場 所 の 設 置</td><td></td></tr> <tr> <td>現 場 内 分 別 保 管 場 所 ま で の 運 搬</td><td></td></tr> <tr> <td>分別保管場所からの積込み・運搬・処分</td><td></td></tr> <tr> <td>「建設副産物の処置計画届」の作成</td><td>下請工事の場合は不要</td></tr> <tr> <td>「建設副産物の処理結果報告書」の作成</td><td>下請工事の場合は不要</td></tr> <tr> <td>「再生資源利用計画書」の作成</td><td>下請工事の場合は不要</td></tr> <tr> <td>「再生資源利用実施書」の作成</td><td>下請工事の場合は不要</td></tr> </tbody> </table>		処 理 内 容	備 考	現 場 内 に お け る 分 別		現 場 内 分 別 保 管 場 所 の 設 置		現 場 内 分 別 保 管 場 所 ま で の 運 搬		分別保管場所からの積込み・運搬・処分		「建設副産物の処置計画届」の作成	下請工事の場合は不要	「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要	「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要	「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要
処 理 内 容	備 考																		
現 場 内 に お け る 分 別																			
現 場 内 分 別 保 管 場 所 の 設 置																			
現 場 内 分 別 保 管 場 所 ま で の 運 搬																			
分別保管場所からの積込み・運搬・処分																			
「建設副産物の処置計画届」の作成	下請工事の場合は不要																		
「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要																		
「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要																		
「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要																		
20中水道配管設備	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に従い処理すること。 発注者（施設管理者） 業務用冷凍空調機器の有無の事前確認への協力 委託確認書 工事請負業者 フロン類引渡 回収・運搬、破壊費用支払 委託確認書 引取証明書 引取証明書、業者登録書のコピー 第1種フロン充てん回収業者 フロン類回収・運搬 フロン類破壊・再生業者 フロン類破壊処理、一部再生利用 ※ 工事請負業者は、第1種フロン充てん回収業者にフロン回収処理を依頼し、回収後、引取証明書及び第1種フロン充てん回収業者登録書のコピーの発行を受け、竣工図書に添付すること。 ※ 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に該当する機器（エアコン等）については、適切に処理し、管理票（家電リサイクル券）を竣工図書に添付すること。																		
	1. 水 源 ・雨水 ・雑用水処理水 ・井水 2. 配 管 材 料 一般配管 ・塩化ビニリング鋼管（SGP-VA） ・ポリ粉体鋼管（SGP-PA） ・塩化ビニリング鋼管（SGP-VB） ・ポリ粉体鋼管（SGP-PB） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP）（屋内） ・鉄鉄管（型 種） ・ステンレス鋼管（SUS）（ ・圧縮接合 ・溶接接合 ・拡管接合） ビッド内配管 ・塩化ビニリング鋼管（SGP-VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP-PD） ・塩化ビニリング鋼管（SGP-VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP-PD） 屋内地中配管 ※ プチルゴム系コーキングテープ又はゴムリングで完全に密封すること。 屋外地中配管 ・塩化ビニリング鋼管（SGP-VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP-PD） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP） ・水道用硬質塩化ビニル管（VP） ※ プチルゴム系コーキングテープ又はゴムリングで完全に密封すること。 ※ ポリエチレン管 1種（PE）（ ・溶着接合 ・金属継手接合）																		
	3. 誤接続の防止対策 <table border="1"> <thead> <tr> <th>配 管 等</th><th>注</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内隠へ配管</td><td>1. 保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2. 保温後の上には若草色の表示テープを1箇所3回巻きにし、1m間隔に巻く。</td></tr> <tr> <td>屋内・屋外露出配管</td><td>1. 保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2. 保温後の要所には「処理水」と表示する。</td></tr> <tr> <td>地 中 埋 設 部</td><td>1. 埋設前の裸管に若草色の表示テープを1箇所3回巻きにし、1m間隔に巻く。</td></tr> <tr> <td>コンクリート内埋設部の配管</td><td>2. 「処理水」の文字入り埋設標識テープ（黄色）を布設する。 （地 中 埋 設 部）</td></tr> <tr> <td>メーター</td><td>1. メーター本体に若草色の着色塗装を行うこと。 2. メーターボックス蓋は「処理水」入りを使用すること。</td></tr> <tr> <td>バルブ等</td><td>1. バルブハンドルには若草色の着色塗装を行うこと。 2. パルプ等で誤操作する恐れのある箇所には、標示板等を取り付け処理水等であることが識別できるようにする。 3. 地中埋設バルブの鉄蓋は「処理水」入りを使用すること。</td></tr> </tbody> </table> 注）若草色とは黄緑色をいう。 処理水用の若草色表示テープ、黄色の埋設標識テープは福岡市管工事組合に常備。 井戸水を雑用水として使用する場合は、上表において「若草色を紫色に」、 「処理水を雑用水」と読みかえる。		配 管 等	注	屋内隠へ配管	1. 保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2. 保温後の上には若草色の表示テープを1箇所3回巻きにし、1m間隔に巻く。	屋内・屋外露出配管	1. 保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2. 保温後の要所には「処理水」と表示する。	地 中 埋 設 部	1. 埋設前の裸管に若草色の表示テープを1箇所3回巻きにし、1m間隔に巻く。	コンクリート内埋設部の配管	2. 「処理水」の文字入り埋設標識テープ（黄色）を布設する。 （地 中 埋 設 部）	メーター	1. メーター本体に若草色の着色塗装を行うこと。 2. メーターボックス蓋は「処理水」入りを使用すること。	バルブ等	1. バルブハンドルには若草色の着色塗装を行うこと。 2. パルプ等で誤操作する恐れのある箇所には、標示板等を取り付け処理水等であることが識別できるようにする。 3. 地中埋設バルブの鉄蓋は「処理水」入りを使用すること。			
配 管 等	注																		
屋内隠へ配管	1. 保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2. 保温後の上には若草色の表示テープを1箇所3回巻きにし、1m間隔に巻く。																		
屋内・屋外露出配管	1. 保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2. 保温後の要所には「処理水」と表示する。																		
地 中 埋 設 部	1. 埋設前の裸管に若草色の表示テープを1箇所3回巻きにし、1m間隔に巻く。																		
コンクリート内埋設部の配管	2. 「処理水」の文字入り埋設標識テープ（黄色）を布設する。 （地 中 埋 設 部）																		
メーター	1. メーター本体に若草色の着色塗装を行うこと。 2. メーターボックス蓋は「処理水」入りを使用すること。																		
バルブ等	1. バルブハンドルには若草色の着色塗装を行うこと。 2. パルプ等で誤操作する恐れのある箇所には、標示板等を取り付け処理水等であることが識別できるようにする。 3. 地中埋設バルブの鉄蓋は「処理水」入りを使用すること。																		
4. 試験 誤接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験等を行う。																			

図1 防火区画等貫通部措置

給水管、排水管及び通気管等が防火区画等を貫通する場合の措置は、建築基準法施行令第129条の2の4第1項第7号に規定されており、次のいずれかに該当すること。

- 防火区画等の貫通部分及び両側1m以内を不燃材料で造ること。（右参考図参照）
※ 耐火二層管は不燃材料に該当せず。後述の3.に従う。
- 平成12年建設省告示第1422号に適合すること。（下表）
（難燃材料又は硬質塩化ビニル管(VP)を用いる場合）

用途	覆いの有無	肉厚	給水管等の外径		
			防火構造	30分耐火構造	1時間耐火構造
給水管		5.5mm以上	90mm(75)		
		6.6mm以上	115mm(100)		90mm
		4.1mm以上	61mm(50)		
排水管及び排水管に付属する通気管	無し	5.5mm以上	90mm(75)		61mm
		6.6mm以上	115mm(100)	90mm	61mm
		5.5mm以上	90mm(75)		
		6.6mm以上	115mm(100)		90mm
	厚さ0.5mm以上の鉄板の覆い有り	7.0mm以上	141mm(125)	115mm	90mm

※表中の（ ）内は適合可能な硬質塩化ビニル管(JIS K 6741のVU管を除く)の呼び径寸法を示す。
※呼称寸法未満の給水管等については、JISに適合した硬質塩化ビニル管であれば、表中の肉厚に満たなくても同一の性能を有しているものとして取り扱う。

3. 国土交通大臣の認定を受けたものであること。

例1) 硬質塩化ビニル管(RF-VP)に防火区画貫通用テープを用いる場合（右参考図参照）

例2) 耐火二層管を認定条件に従って施工する場合
（立管はすべて耐火二層管とし、横管は立管の分岐から1mまでを耐火二層管とし、その延長部分を硬質塩化ビニル管とした場合など）

図2 機器の吊り施工例

吊り長さが700mm以上、かつ重量10kg以上の設備機器については四隅を鉛直吊りボルトで支持し、隣り合う2本毎にX状斜材を締め具で堅固に取り付けて、天井との相関変位を抑制すること

対象 吊り長さL ≧ 700 mm
機器重量WV ≧ 10 kg

※ ただし、

- ・天井吊形のファンコイル
- ・天井吊形又はカセット形の空気調和機室内機
- ・天井隠ぺい形全熱交換ユニット

の設置は、上記にかかわらず全て吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする

図3 配管埋設参考

埋設深さH

1	300以上
2	600以上
3	以上

図4 弁樹

VC-1～VC-5

VC-P

記号	弁の呼び径	B	B	T	t'	t''	ふた
VC-P	25 以下	200φ	—	—	—	—	B 1
VC-1	40 以下	180x180	550	75	75	75	B 1
VC-2			850	100	100	100	
VC-3	50～80	300x300	700	100	100	120	MHA-P300
VC-4			900				
VC-5	100～200	450x450	1,200	120	120	120	MHA-P450

注(イ) 本表のB及びH寸法は、5K仕切弁を対象とする。
(ロ) コンクリート部には、必要に応じ鉄筋を入れる。なおコンクリート部は工場製品でもよい。
(ハ) 樹底部には、必要ある場合は、水抜管を設ける。

図5 異種金属接続部

異種金属接続部は、屋外埋設配管を除き電食防止のため、異種金属接続用絶縁継手を使用すること。使用箇所を下記に示す。

- 砲金製バルブと塩バイニング鋼管接続部（コア入りバルブは除く。）

- 衛生器具（水栓類、便器、洗面器等）接続管と塩バイニング鋼管接続部

- マイクロエアバンド及びエアセパレーターと塩バイニング鋼管接続部

絶縁エルボ又は絶縁オスメスソケットを使用すること。

- 水道メーター（砲金）、伸縮弁（砲金）、伸縮メーターユニオン（砲金）と塩バイニング鋼管接続部

- 水抜きテスト弁と塩バイニング鋼管接続部

- 上記以外の異種金属接続部

表1 厨房排気ダクトの板厚

厨房排気ダクト（矩形ダクトに限る）の板厚については、以下による

〔単位：mm〕

ダクトの長辺	板厚	
	亜鉛鉄板	ステンレス鋼板
450以下	0.6以上	0.5以上
450を超え1,200以下	0.8以上	0.6以上
1,200を超え1,800以下	1.0以上	0.8以上
1,800を超えるもの	1.2以上	

※ 原則、アングルフランジ工法にてシールを施すこと

参 考 図

参考図1 水槽類埋設

参考図2 ドロップ掛参考図

（※副管サイズは主管サイズより1サイズ下でも可。）

参考図3 小口径樹取付要領図

【発注図】

工事名称		筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事	R 4 - 5 年 月 日	
工事場所		福岡県筑紫野市美しが丘南5丁目9番2号	特記仕様書(2)	
設計者	設計者氏名	一級建築士 第126874号 田中 孝秀	図番	M-02 号
	事務所名	株式会社 アスク設計		
	及び所在地	〒820-0019 福岡県豊前市大字八木1648-11		

施 工 区 分 表

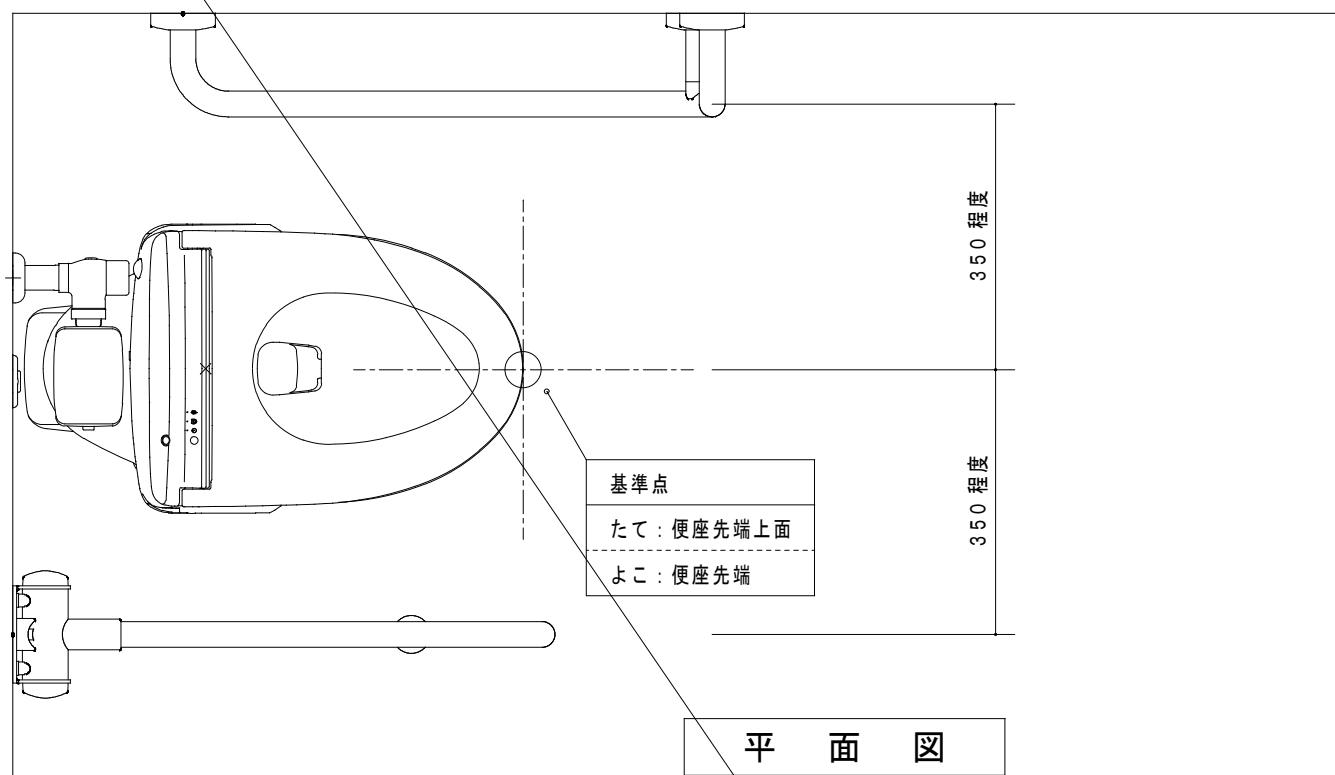
(○印を塗りつぶしたものを適用する) (点線網掛け範囲：建築・機械工事)

工 事 内 容			建 築	外 構	植 栽	電 気	電 話	昇 降	給 衛	空 調	ガ ス	黒 板 畳	備 考
機器の基礎	電気関係	屋内	○										電 気 と 十 分 協 議 す る こ と
		配電盤・制御盤の基礎	○										
		屋外	○										
		屋上	○										
	機械関係	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	○										機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		テレビアンテナの基礎 (")	○										
		避雷針の基礎 (")	○										
		屋内設備	○										
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの	○			○	○	○	○	○	○		機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		貫通スリーブ	○			○	○	○	○	○	○		
		補強を要しないもの	○										
		梁、床、壁	○										
	貫通部型枠	補強を要するもの	○										
		補強を要しないもの	○										
		軽量鉄骨下地、	●										
		壁・天井ボード類の切込み	●										
	埋込型分電盤、	補強を要するもの	○										
		端子盤等の型枠	○										
		補強を要しないもの	○										
		上記開口部の補強	●										
点検口	床、壁、天井	上記開口部の墨出し	○							●	○		機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		スリーブの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)	○			○	○	○	○		○		
ガラリ	外壁面 (ダクト、チャンバーの接続用含む)	○Aフロア器具取付用	○										機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		建具取付	○										
排気フード	厨房	空調用リターン	○							○	○		機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		上記以外	○							○	○		
換気扇の取付枠及びアルミ	パネル	壁換気扇 (ウェザーカバー含む)	○							○			機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		天井換気扇 (ペントキャップ含む)	○							○			
流し台	排水トラップ含む	自火発電用	○										機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		防油堤	○										
床下水槽のマンホール蓋	雨水	空調用	○										機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		汚水、雑配水管	○										
雨水縦樋	雨水		○										機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		汚水、雑配水管	○										
身障者用便所手すり	はめ込み形洗面器用カウンター (前板共)		○										機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
			○										
ガスボンベ転倒防止用の鎖			○										機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
			○										
電気配管配線		機械設備機器付属の制御盤以降の配管配線 (接地共)				●				●	○		リモコン配管・電気 リモコン配線・空調
		機械設備機器付属の制御盤と電源供給及び配管配線				●							
		機械設備自動制御と電気設備盤との電源供給				○							
		機械設備自動制御と電気設備盤との操作回路の渡り配管配線								○			
		天井吊り型FCU、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配管				○							
		天井吊り型FCU、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配線								○			
		天井吊り型FCU、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ								○			
		天井吊り型FCU、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ埋込ボックス				○							
		煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線				○							
		小便器用節水装置制御盤以降の配管配線				○			○				
		自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給				○							
		自動ドア及び電動シャッターなどの制御部	○										
		自動ドア及び電動シャッターなどの操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ				○							
		防火扉レリーズ				○							
		電極棒				○							
		配線ビット及び蓋	○							○			
		別途機器などへの接続				●			○				
パッケージエアコンの配線		室外機・室内機間の伝送線								●			機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		室外機・室内機間の電源渡り線								●			
		室内機・リモコン間の配線								●			
		室内機・リモコン間の配管				●							
		リモコン埋込ボックス				●							
		室内機・集中リモコン間の渡り伝送線								●			
ガス漏れ探知機 (遮断弁連動)	○Aフロア用配線器具										○		機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
電気錠	電気錠及び通電金具		○										機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
		T E Nキー及び制御盤				○							
エレベーター出入口三方枠 (金属製)	シャワーユニット (バスユニット)							○					大理石のみ建築工事
			○										
ガス給湯器リモコン用ケーブル	ガス給湯器電線管及びボックス								○		○		機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
						○							
畳工事	下地補強											○	機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
			○										
黒板工事	黒板・白板・掲示板											○	機 械 と 十 分 協 議 す る こ と
植栽工事					○								機 械 と 十 分 協 議 す る こ と

多目的便所器具設置要領図

A1:1/10
A3:1/20

※大便器位置、手すり、紙巻器 取付位置は 要領図に準じること。



平 面 図

① L型手摺	(建築工事)
たて：基準点 +250 程度	
F L+650 (一般便器)	
F L+700 (高座面便器)	
よこ：基準点 +250 程度	

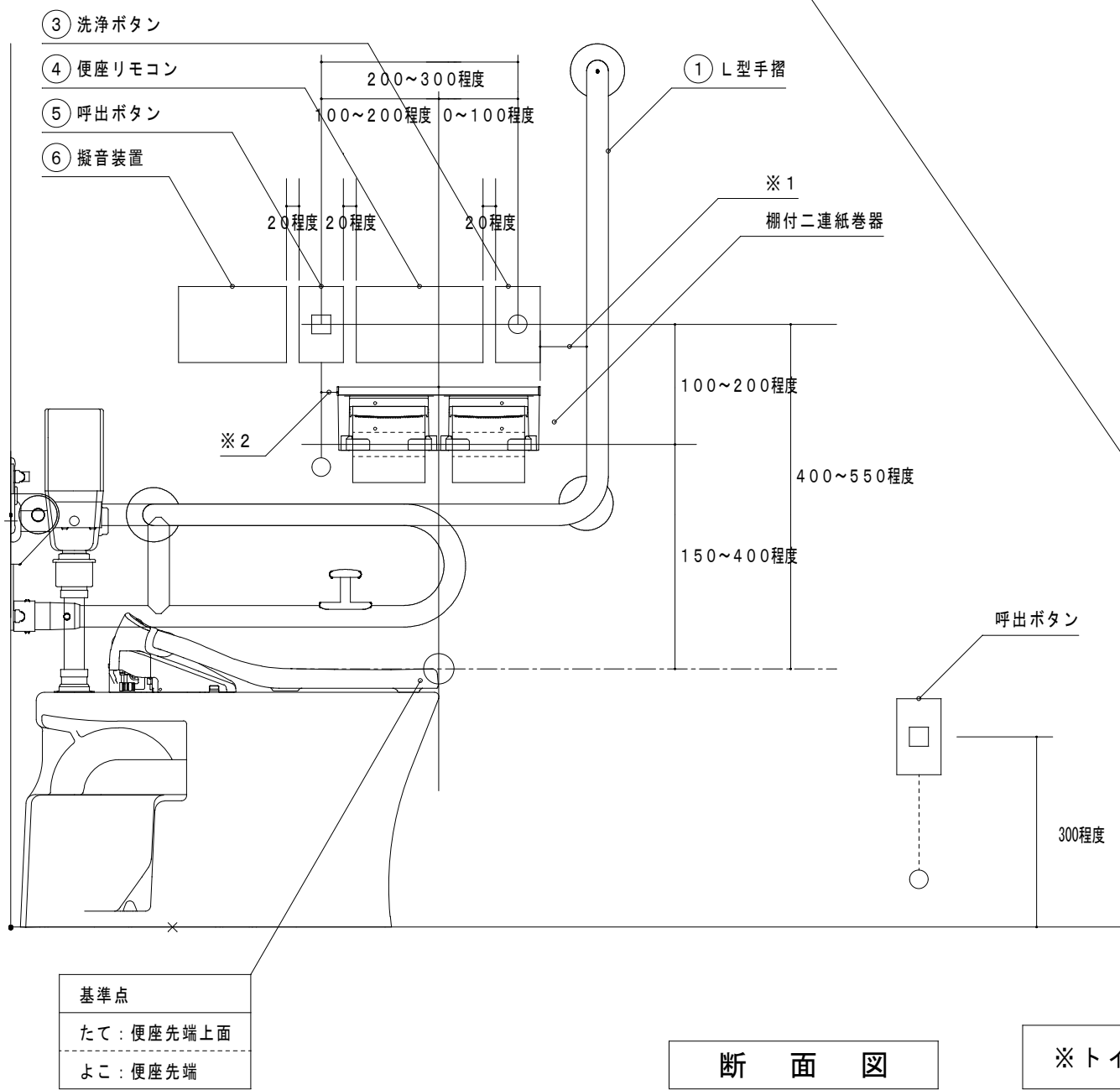
② 棚付二連紙巻器	(機械工事)
よこ：紙巻器芯=基準点	
※1 手摺面との間を50mm以上	
確保	

③ 洗浄ボタン	(機械工事)
---------	--------

④ 便座リモコン	(機械工事)
----------	--------

⑤ 呼出ボタン	(電気工事)
※2 引きひもが欄に掛らない事。	

⑥ 擬音装置	(機械工事)
--------	--------



断 面 図

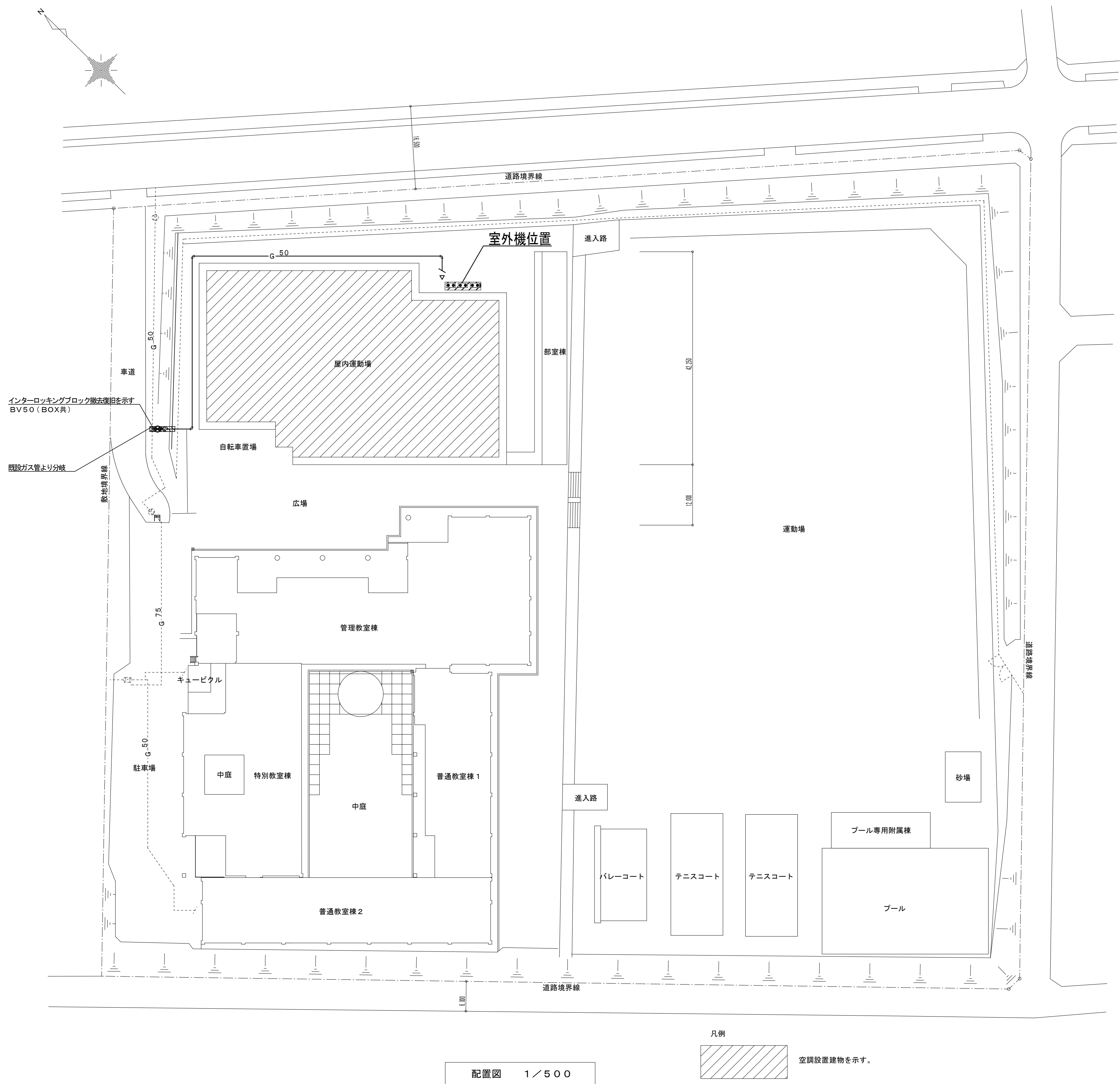
※トイレリモコンの設置位置は、J I S - S - 0 0 2 6 によること。

【発注図】

R4-5

年 月 日

工事名称	筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事	施 工 区 分 表
工事場所	福岡県筑紫野市美しが丘南5丁目9番2号	図 番 M-03 号
設計者	一級建築士 第126874号 田中 孝秀	
事業所名及び所在地	株式会社 アスク設計 〒812-0013 福岡県豊前市大字八屋1648-11	

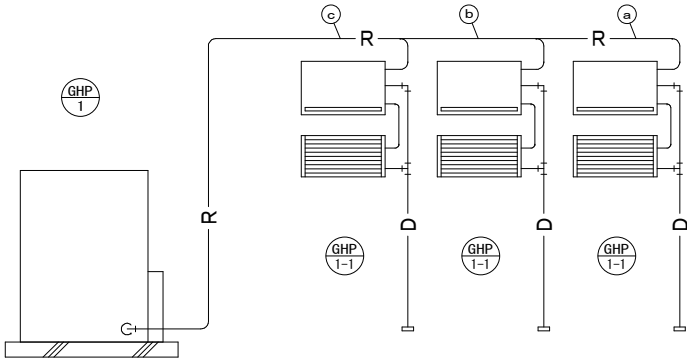


記 事

工事名 筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事				図面名 配置図			SCALE A1=1/500 A3=1/1000		図面番号 M-04
				管理技術者	主任	検印	ASC 株式会社 アスク設計 一級建築士 第126874号 田中 孝秀 TEL0979-82-5554 本社〒828-0021福岡県豊前市大字八屋1648-11		

空調機器表

記号	名 称	機 器 性 能				電圧	参考消費電力	参考ガス消費量	台数	階	設置場所	備 考	
GHP 1	G H P	室外機	(2 0 馬力)	都市ガス・自立運転型	バッテリー内蔵	耐震 1 . 0 G	3Φ200 v	C 1.33 kw	C 49.2 kw	3 台	1	屋外	コンセントは本工事
	空冷 H P 式マルチ	冷房能力 (計算値)	46.0 kw	暖房能力 (計算値)	22.7 kw			H 1.19 kw	H 45.6 kw				室外機基礎、フェンスは
	パッケージエアコン	参考冷房能力 (定格値)	56.0 kw	参考暖房能力 (定格値)	63.0 kw								別途建築工事
		自立負荷最大容量：単相 2 0 0 V 2 . 1 k V A											自立スイッチは集中管理
		附属品 冷媒配管分岐ジョイント、自立ユニット、自立ユニット用スタンド											リモコンと同位置に設置
		自立ユニット降圧トランスキット、自立信号キット、自立スイッチ共											
GHP 1-1	G H P	室内機	天吊形				1Φ200 v	C 0.16 kw		9 台	1	アリーナ	防球格子は別途建築工事
	空冷 H P 式マルチ	冷房能力 (計算値)	16.0 kw	暖房能力 (計算値)	18.0 kw			H 0.16 kw					
	パッケージエアコン	冷房能力 (定格値)	16.0 kw	暖房能力 (定格値)	18.0 kw								
		附属品 ワイヤードリモコン・支持金具 共 ※ドレンアップキット3台分 共											
	輻射パネルユニット	体育館仕様輻射パネル：横型		冷媒輻射パネル (メーカー標準)						9 台	1	アリーナ	参考型番：特 E - H L - 9 L R
		パネル寸法：2,200 L × 600 H × 135 D											※配管取出位置は図面による。
		固定アングル金物 (S U S) 共			※ドレンアップキット3台分 共								※特許製品
	集中管理リモコン	タッチパネル式 機能：運転／停止・運転モード切替・温度設定・優先指示								1		屋内運動場の照明	
		※体育館～集中リモコンまでの空配管、取付ボックスおよび電源は本工事										スイッチ横	
		※遠隔地からパソコン (w e b) による管理が出来るもの (ランニングコストが不要なもの)											
		参考型番：P S C - A 1 2 8 E X 5											



G H P 空調機 標準系統図

※電源配線は冷媒管共巻きとする。
リモコン配線は配管を使用のこと。

電 気 工 事 凡 例	配 線
集中リモコン配線	CVV-S 1. 25mm ² -2C
自立運転操作盤用配線	CVV-S 1. 25mm ² -3C
自立運転操作盤用配線	CVV-S 1. 25mm ² -4C

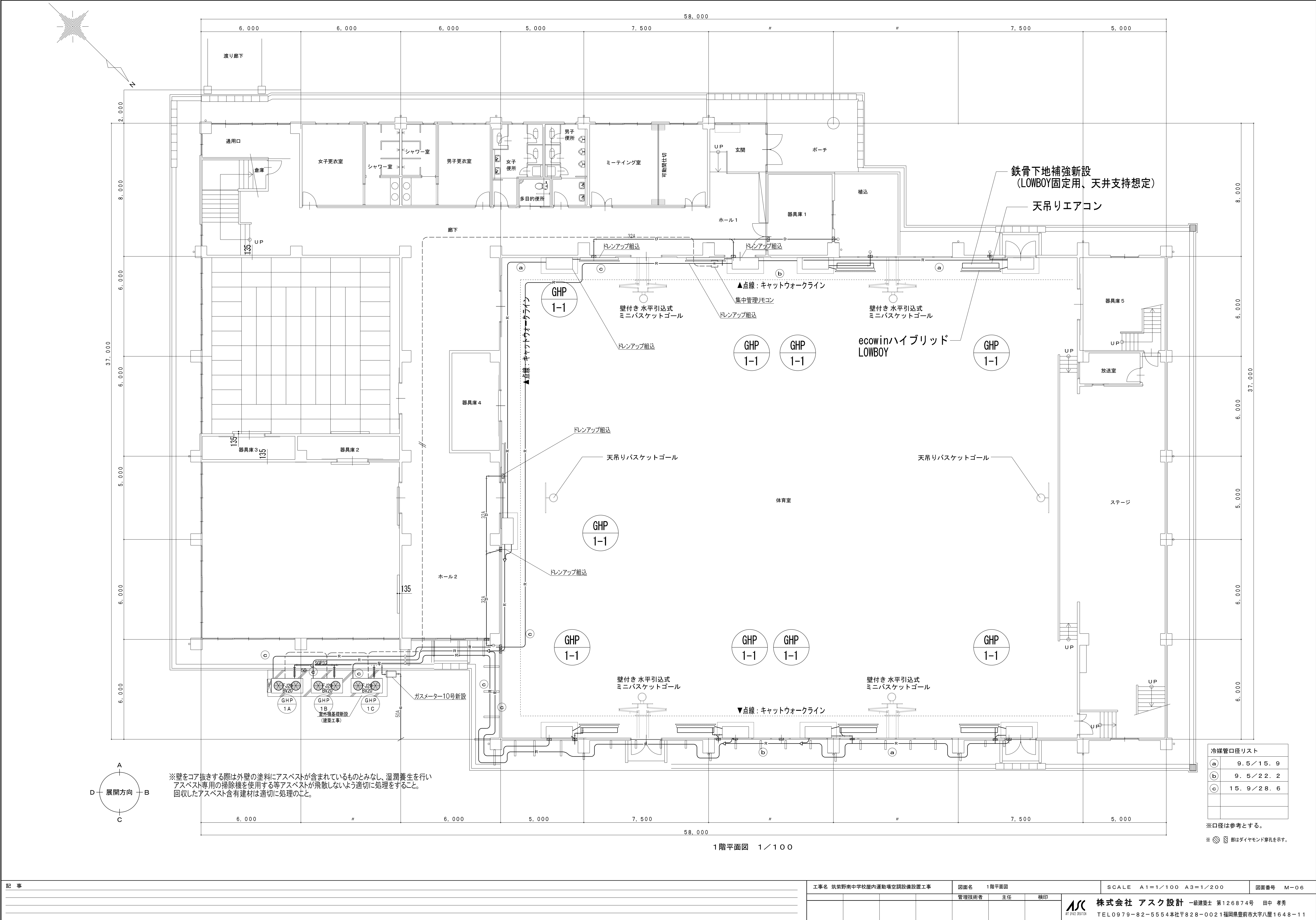
上記 3 本は同一配線経路とする

冷媒管口径リスト	
Ⓐ	9.5 / 15.9
Ⓑ	9.5 / 22.2
Ⓒ	15.9 / 28.6

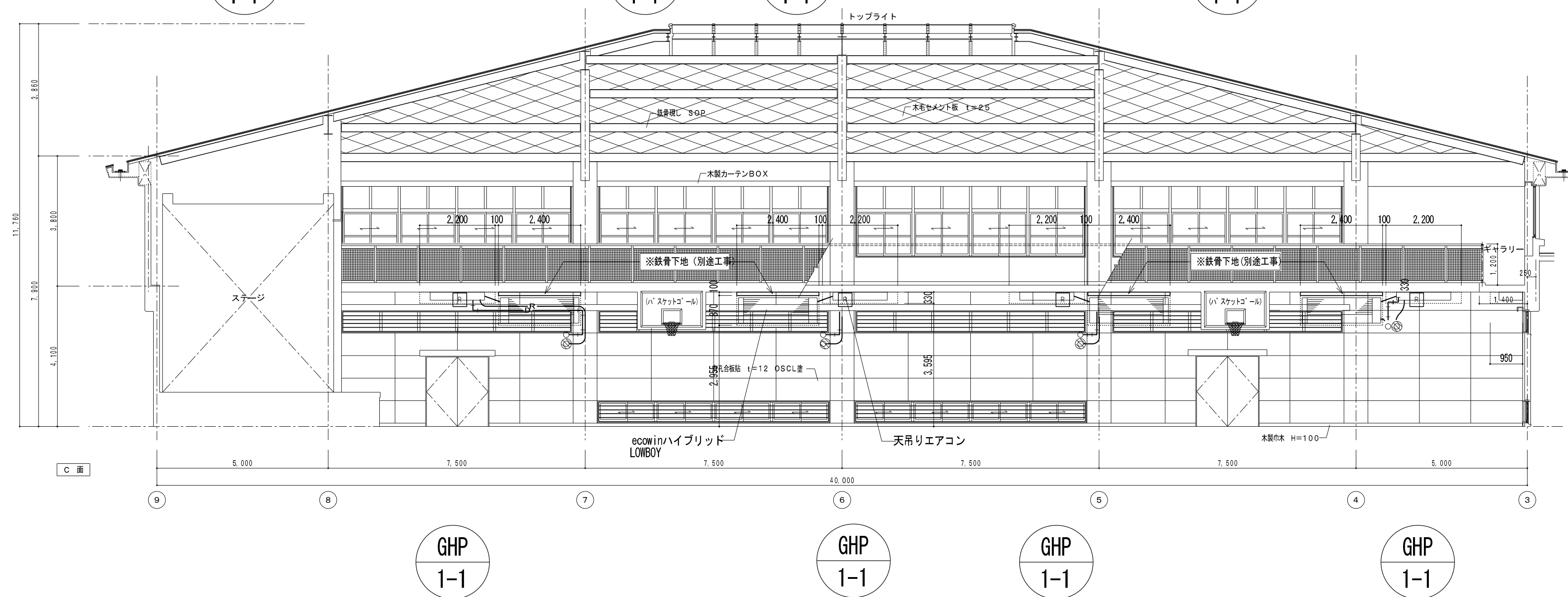
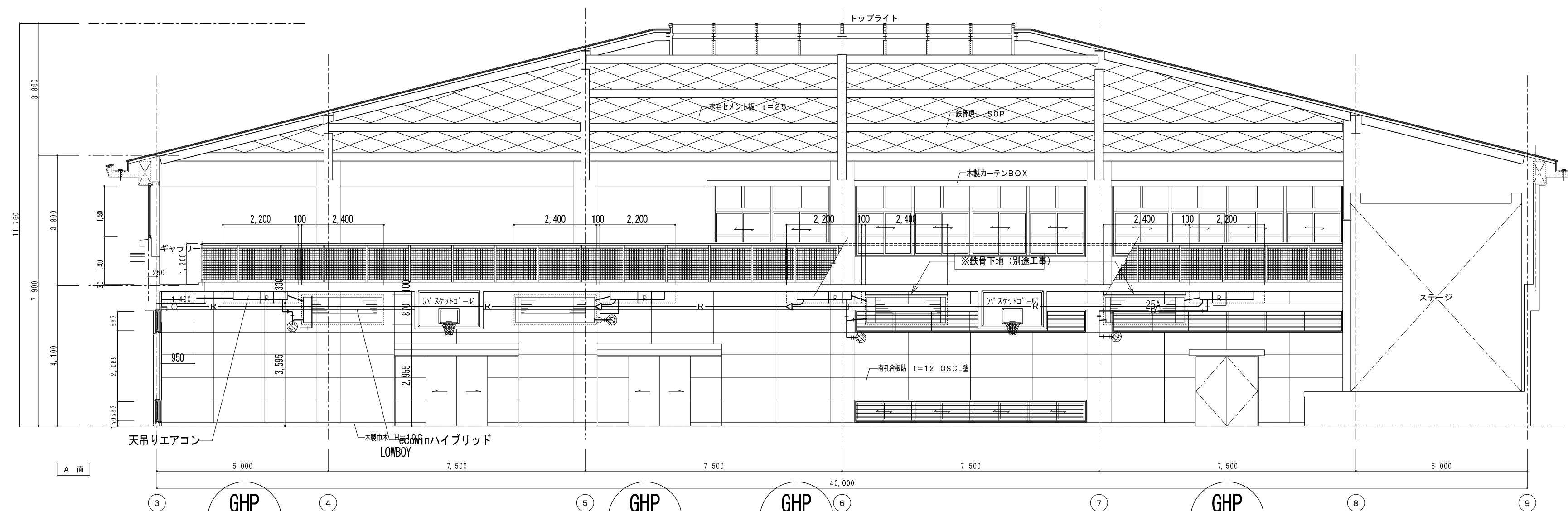
※口径は参考とする。

記 事

工事名 筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事				図面名 空調機器表			SCALE NS			図面番号 M-05		
				管理技術者		主任		検印		 株式会社 アスク設計 一級建築士 第126874号 田中 孝秀 TEL0979-82-5554 本社 〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋1648-11		



アリーナ

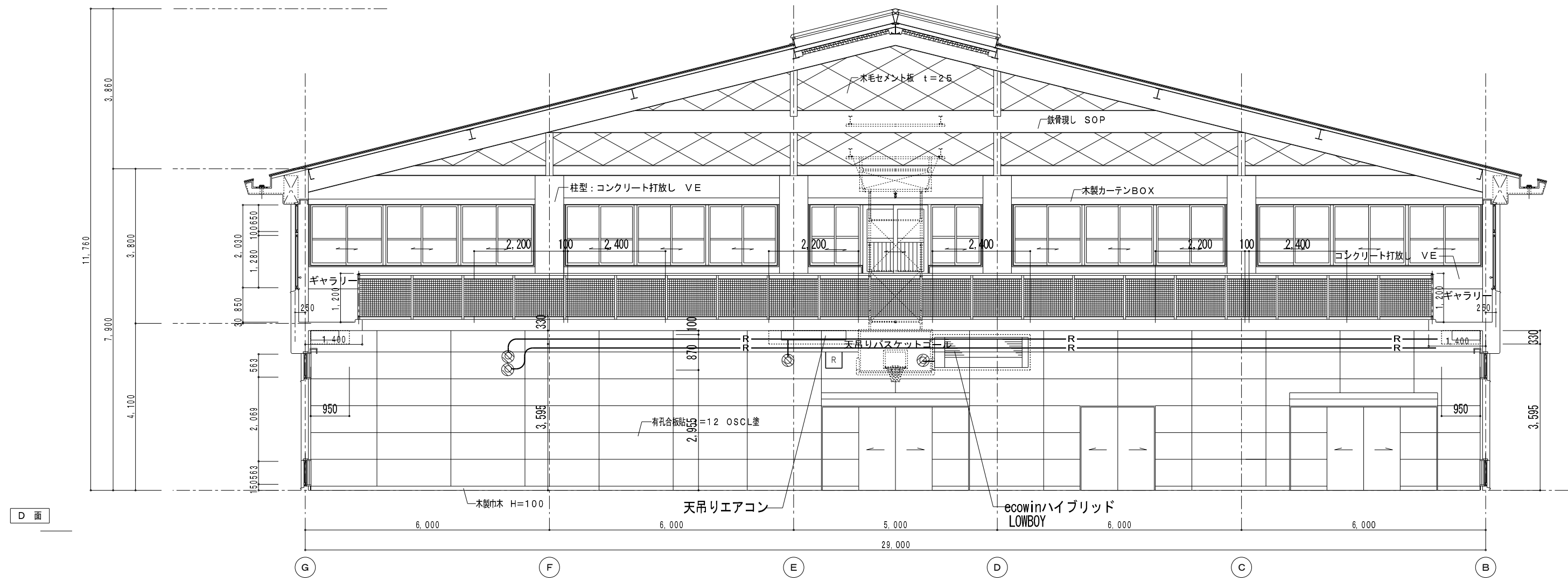
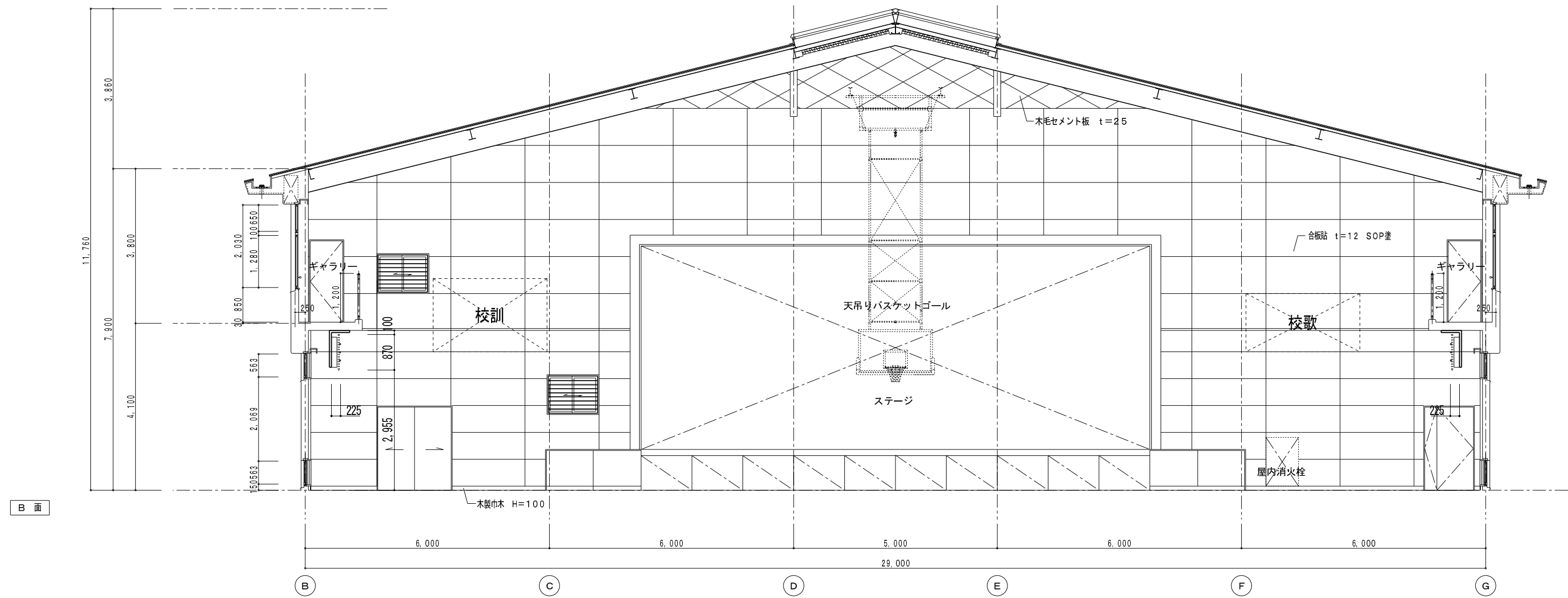


※個別リモコンは防球格子内に設置のこと。
屋内露出配管は金属製保護カバーを設置のこと。

※ 部はダイヤモンド穿孔を示す。

記 事	工事名 筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事			図面名 展開図 1			SCALE A1=1/100 A3=1/200			図面番号 M-07		
				管理技術者		主任		検印		 株式会社 アスク設計 一級建築士 第126874号 田中 孝秀 TEL0979-82-5554本社〒828-0021福岡県豊前市大字八屋1648-11		

アリーナ



GHP
1-1

記 事

工事名 筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事				図面名 展開図2			SCALE A1=1/100 A3=1/200			図面番号 M-08		
				管理技術者		主任		検印		ASC アスク設計 株式会社 アスク設計 一級建築士 第126874号 田中 孝秀 TEL0979-82-5554本社〒828-0021福岡県豊前市大字八屋1648-11		

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

I. 工 事 名 称 筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事

II. 工 事 概 要

1. 総合発注の有無 本工事は、以下の工事を含む。（詳細は、図面参照のこと）

- ・
- ・
- ・

2. 工 事 場 所 筑紫野市美しが丘南5丁目9番2号

3. 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延面積（㎡）	防火対象物の種別	備 考
屋内運動場	R C造	2階			

4. 工 事 種 目 （○印を付けたものを適用する）

工 事 種 目	建 物 別		工 事 種 別			
	屋内運動場					備 考
○電 灯 設 備	改修 一式	一式	一式			
○動 力 設 備	改修 一式	一式	一式			
・ 避 雷 設 備	一式	一式	一式			
・ 受 変 電 設 備	一式	一式	一式			
・ 静止形電源設備	一式	一式	一式			
・ 発 電 設 備	一式	一式	一式			
・ 構内情報通信網設備	一式	一式	一式			
・ 構 内 交 換 設 備	一式	一式	一式			
・ 情 報 表 示 設 備	一式	一式	一式			
・ 映像・音響設備	一式	一式	一式			
・ 拡 声 設 備	一式	一式	一式			
・ 誘 導 支 援 設 備	一式	一式	一式			
・ 呼 出 し 設 備	一式	一式	一式			
・ テレビ共同受信設備	一式	一式	一式			
・ 防 犯 設 備	一式	一式	一式			
・ 自動火災報知設備	一式	一式	一式			
・ 中央監視制御設備	一式	一式	一式			
・ 遠隔量水器設備	一式	一式	一式			
・ デマンド監視・制御設備	一式	一式	一式			
・ 太陽光発電設備	一式	一式	一式			
・	一式	一式	一式			
・ 構 内 配 電 線 路	一式	一式	一式			
・ 構 内 通 信 線 路	一式	一式	一式			
・ 撤去工事	一式	一式	一式			

III. 工 事 仕 様

1 適用仕様等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の仕様書による。

- （1）「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編 令和 07年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （2）「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 令和 07年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （3）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編 令和 07年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （4）「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編 令和 07年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （5）「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 令和 07年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （6）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編 令和 07年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （7）「公共住宅建設工事共通仕様書（令和4年版）」 国土交通省住宅居住宅総合整備課監修

2 補足基準等

適用仕様等、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

- （1）「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編 令和 07年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
- （2）「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 令和 07年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
- （3）「建築工事標準詳細図（建築工事編 令和 04年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
- （4）「電気設備工事監理指針（令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （5）「機械設備工事監理指針（令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （6）「建築工事監理指針（令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （7）「建築改修工事監理指針（令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （8）「建築設備耐震設計・施工指針（ 2014年版）」 国土交通省国土技術政策総合研究所監修
- （9）「建築工事安全施工技術指針・用解説」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
- （10）「建設廃棄物処理指針」 厚生労働省生活衛生局
- （11）「建築物解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」環境省大気保全局（環境省アスベスト飛散防止対策研究会）

3 特 記 仕 様

- （1）項目は、○印のついたものを適用する。
- （2）特記事項のうち選択する事項は、○印のついたものを適用する。

項 目	特 記 事 項																								
① 機 材	この工事に使用する機材は、監督職員の承諾を受ける。 なお、材料及び製品については、地域産材の使用に努めること。																								
② 電 気 工 作 物	○一般用電気工作物 ・ 事業用電気工作物																								
3. 電気保安技術者	事業用電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くものとする。																								
④ 工事に必要な資格 (建設業法に関することを除く)	○第1種電気工事士 ・ 第2種電気工事士(もしくは上位資格) ・ 特種電気工事資格者(非常用予備発電装置) ・ 工事担任者 第3種(もしくは上位資格) ・ 消防設備士甲種 4類 ・ あと施工アンカー第 種施工士(もしくは上位資格)																								
⑤ 官公庁その他への手続き	この工事に必要な官公署その他の関係機関への諸手続等は、これに必要な資機材、労務、及び費用を請負者の負担にて速やかにおこない、その検査に合格すること。																								
⑥ 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力(仮設電力及び試運転調整用電力等を含む)・水及び諸手続等の費用は、すべて請負者の負担とする。																								
⑦ 残 土 処 分	○構内指示の場所に敷均し ・ 構内指示の場所に堆積 ・ 構外搬出適切処理 ・ 施工区分表による ・ 図面詳細による																								
8. 他工事との取合い																									
⑨ 再 使 用 機 器	取外し再使用機器は、原則として清掃並びに絶縁抵抗測定を行った後、取り付けること。 但し、絶縁劣化等使用に耐えない場合は、監督職員に報告すること。																								
⑩ 耐 震 施 工	設備機器の固定は、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」(2005年版)によるものとする。																								
11. 合成樹脂製可とう電線管	環境対応型合成樹脂製可とう管(PF管)の一重管とする。なお、打込配管として使用する場合、原則として呼び径を22までとする。 また鉄筋等への結束には樹脂被覆を施したバインド線を用いること。																								
⑫ プレートの材質	○金属製(防水形配線器具を除く) ・ 樹脂製 ベースは、水平高低調整付(空転防止リング付)とする。 ・ 鋳金製 ・ アルミ製 ・ 上下動形 ・ 外部固定形 ・ 内部固定形																								
13. フロアプレート																									
14. ハイテンション																									
15. 蛍光灯器具	蛍光灯器具(誘導灯を除く)の安定器の回路方式は、図面に特記なき場合は下表による。 また、器具の選定に当たっては、グリーン購入法に適合したものを優先すること。																								
	<table><tr><th colspan="2">蛍 光 灯 の 種 類</th><th>回 路 方 式</th></tr><tr><td rowspan="2">直 管 形</td><td>F H F 1 6 形(防雨形・防湿形及び電池内蔵非常用照明器具)</td><td>PH</td></tr><tr><td>F H F 3 2 形、F H F 8 6 形</td><td>PN</td></tr><tr><td rowspan="2">コンバクト形</td><td>F H P 3 2 形</td><td>PR</td></tr><tr><td>F H P 4 5 形、F H T 2 4 形、F H T 3 2 形、F H T 4 2 形</td><td>PN</td></tr></table>	蛍 光 灯 の 種 類		回 路 方 式	直 管 形	F H F 1 6 形(防雨形・防湿形及び電池内蔵非常用照明器具)	PH	F H F 3 2 形、F H F 8 6 形	PN	コンバクト形	F H P 3 2 形	PR	F H P 4 5 形、F H T 2 4 形、F H T 3 2 形、F H T 4 2 形	PN											
蛍 光 灯 の 種 類		回 路 方 式																							
直 管 形	F H F 1 6 形(防雨形・防湿形及び電池内蔵非常用照明器具)	PH																							
	F H F 3 2 形、F H F 8 6 形	PN																							
コンバクト形	F H P 3 2 形	PR																							
	F H P 4 5 形、F H T 2 4 形、F H T 3 2 形、F H T 4 2 形	PN																							
16. 露出配管等の塗装	屋内においては水性塗料を原則とし、屋外においても低VOC塗料の使用に努めること。																								
17. 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には電線太さ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。																								
18. 表示	スイッチ・コンセント及びプルボックスで用途の判別し難いものは、表示する。																								
⑬ 地中線埋設シート	地下埋設の線路には、標識シートを2倍長以上重ね合わせて布設するものとする。																								
⑭ 地中埋設槽	電力用(矢指色:赤色) ・ 樹脂製 ○コンクリート製 ・ 鉄製 通信用(矢指色:黄色) ・ 樹脂製 ・ コンクリート製 ・ 鉄製																								
21. 地中埋設配管 (GL-600の場合)	・根切り深さが1.5m未満の場合は直堀工法とし1.5m以上の場合には法付工法とする。 法付工法の法幅は、根切り深さに0.3を乗じたものとする。 ・床掘幅は、埋設管類などの外径(底面)の寸法にゆとり幅×2を加えたものとする。 ゆとり幅(a)及び埋設管相互の間隔(b)は、下表を参照のこと。 <table><tr><th>ゆとり幅(a)</th><th>根切り深さ 1m未満</th><th>根切り深さ 1以上1.5m未満</th><th>根切り深さ 1.5m以上</th><th>埋設管の 呼び径</th><th>間隔(b) (左右・上下)</th></tr><tr><td>地中電線管類</td><td>0.2m</td><td>0.4m</td><td>0.3m</td><td>50以下</td><td>50mm</td></tr><tr><td>地下埋設物</td><td>0.5m</td><td>0.5m</td><td>0.5m</td><td>150 "</td><td>70mm</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>200 "</td><td>100mm</td></tr></table>	ゆとり幅(a)	根切り深さ 1m未満	根切り深さ 1以上1.5m未満	根切り深さ 1.5m以上	埋設管の 呼び径	間隔(b) (左右・上下)	地中電線管類	0.2m	0.4m	0.3m	50以下	50mm	地下埋設物	0.5m	0.5m	0.5m	150 "	70mm					200 "	100mm
ゆとり幅(a)	根切り深さ 1m未満	根切り深さ 1以上1.5m未満	根切り深さ 1.5m以上	埋設管の 呼び径	間隔(b) (左右・上下)																				
地中電線管類	0.2m	0.4m	0.3m	50以下	50mm																				
地下埋設物	0.5m	0.5m	0.5m	150 "	70mm																				
				200 "	100mm																				

⑫ 接 地 極

接地極の材料は下表による。接地極の近くに接地極埋設槽 9 0 × 1 4 0 × 1 ． 5 t（黄銅製・刻印）を設置すること。なお、接地棒 EB（1 4 ）φ の長さは1,5 0 0 mm以上とし、1 0 φ ・ 1 4 φ は、W = 4 0 として差し支えない。

接 地 の 種 別	記 号	接地抵抗値	接 地 極
・ 共 同	E _{A・C・D}	Ω 以下	
・ 共 同	E _{A・D}	Ω 以下	
・ A 種	E _A	1 0 Ω 以下	
・ B 種	E _B	Ω 以下	
・ C 種	E _C	1 0 Ω 以下	
○ D 種	E _D	1 0 0 Ω 以下	E B（1 0 ）φ × 1(L=1,500mm)
・ 避 雷 設 備	E _L	1 0 Ω 以下	
・ 高 圧 避 雷 器	E _{LH}	1 0 Ω 以下	
・ 低 圧 避 雷 器	E _{LL}	1 0 Ω 以下	
・ 交 換 機 用	E _I	1 0 Ω 以下	
・ 通 信 用	E _{AI}	1 0 Ω 以下	
・ 通 信 用	E _{CI}	1 0 0 Ω 以下	E B（1 0 ）φ × 1(L=1,500mm)
・ 測 定 用	E _O		E B（1 0 ）φ × 1(L=1,500mm)

避雷設備の接地抵抗値は、総合抵抗とする。
本工事における構内交換設備の工事範囲は、以下のとおりとする。

- ・ 構内交換装置 ・ 電話機取付け （ 台 ）
- ・ 配管配線まで本工事 ・ 配管のみ本工事 ・ 配線のみ本工事

電話機1 台につき次のものを見込む。

- ・ TIVF(TIVE) 0.65-2C m ・ EM-TIEF(TIEE) 0.65-2C m
- ・ EBTO.4-2P m ・ EM-BTIEED.4-2P m
- ・ 2号ワイヤプロテクタ m

本工事における構内情報通信網設備の工事範囲は、以下のとおりとする。
・ 構内情報通信網装置 ・ ネットワーク管理装置 ・ 配管配線まで本工事
・ 配管のみ本工事

- ・ LAN：薄青色

拡声設備において、増幅器などの入出力路と配線との接続は、コネクタなどを取付けを行うこと。

自動火災報知設備において、感知器が作動した場合に受信機及び運動制御機と連動して空調

機並びに送排風機を停止させる。

- ・ 単 独 （ ・ 自立形 ・ 壁掛形 ）

- ・ 液化石油ガス用 ・ 都市ガス用

- ・ 配管のみ本工事 ・ 機器取付調整まで本工事

躯体貫通箇所においては探査機を使用し、コンクリート内配筋を避け貫通すること。

発電機回路に接続されるコンセントは、回路種別が識別できるものとする（赤色）

- ・ 蓋また、用途別に「高圧」「電気」「弱電」の刻印をすること。

屋外に設置するものには、事前に水抜き穴を設けること。

⑮ プルボックス

⑬ 建 築 副 産 物 の 処 理 に つ い て

資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。

工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」（共に添付書類を含む）を提出すること。

指定副産物（原則として、再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物
・ が れ き 類 （コンクリート塊） （アスファルト コンクリート塊） ・ 木 く ず ・ 建 設 発 生 土 ・ 汚 泥	・ 廃 プ ラ ス チ ッ ク ・ ガラス・陶磁器くず ・ 廃 石 こ う ボ ー ド ・ 金 属 く ず ・ 織 維 く ず

特別管理産業廃棄物	
・ 廃 石 綿 等 「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」（環境省大気保全局）に従い、収集・運搬・処分を行うこと。	
・ 廃 P C B 等 「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適切に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。	

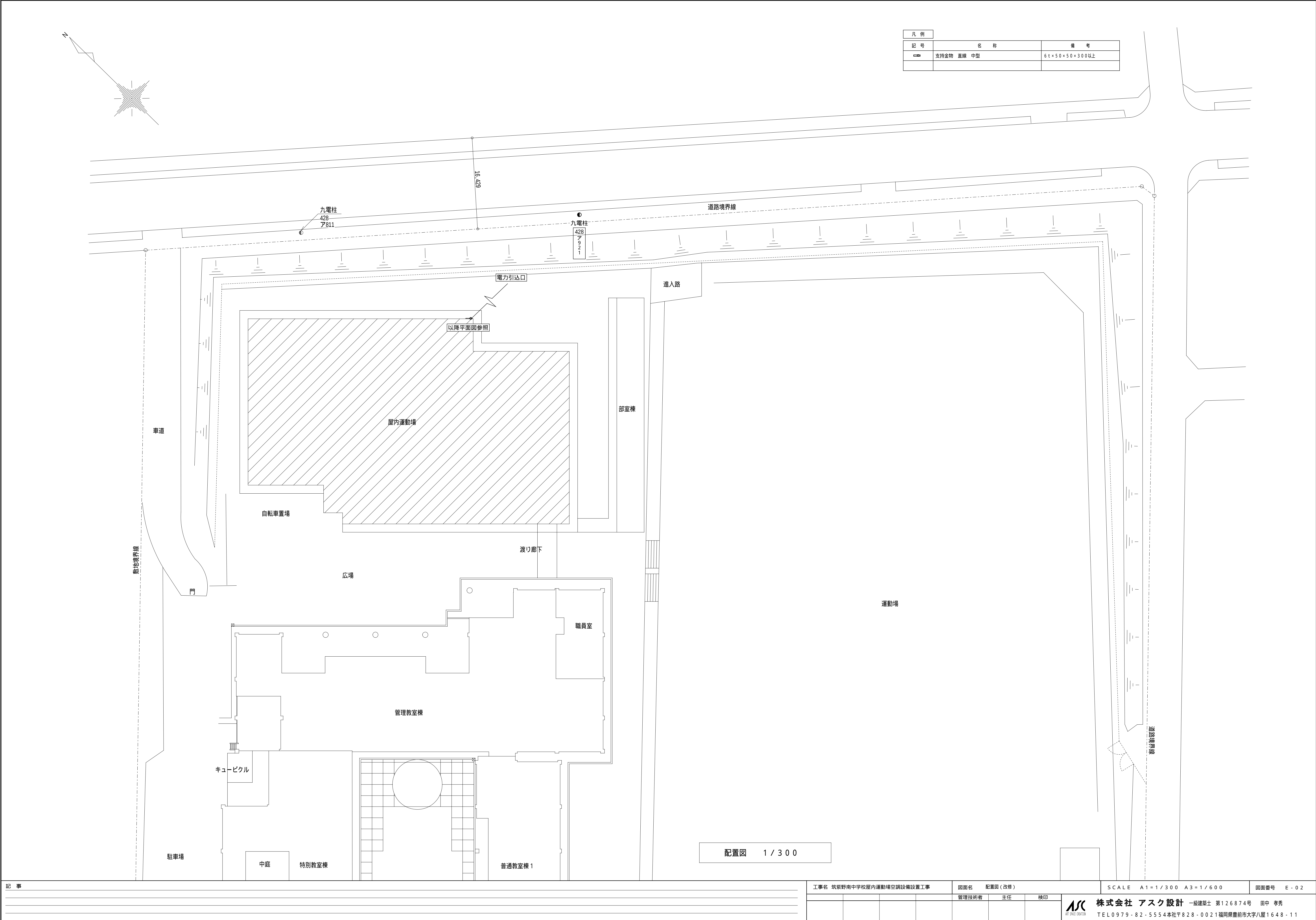
参考受入場所は、現場説明書による。	
建設副産物の処理内容（○印を塗りつぶしたものを適用する。）	

処 理 内 容	備 考
現場内における分別	○
現場内分別保管場所の設置	○
現場内分別保管場所までの運搬	○
分別保管場所からの積み込み・運搬・処分	○
「建設副産物の処置計画書」の作成	○
「建設副産物の処理結果報告書」の作成	○
「再生資源利用計画書」の作成	
「再生資源利用実施書」の作成	

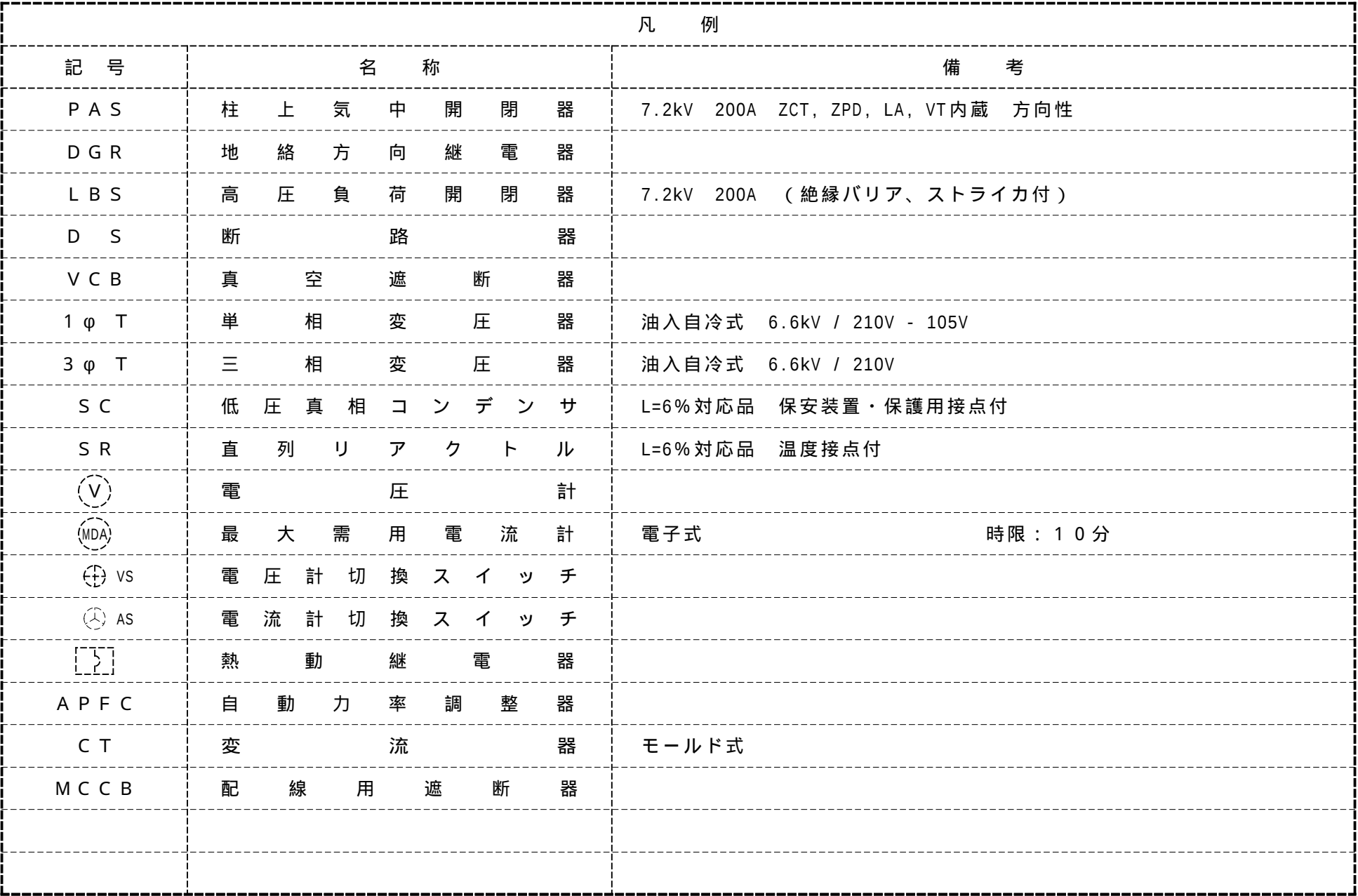
・ 既存流用配線は、絶縁測定を行い絶縁性能確認の上接続すること。

⑬ そ の 他

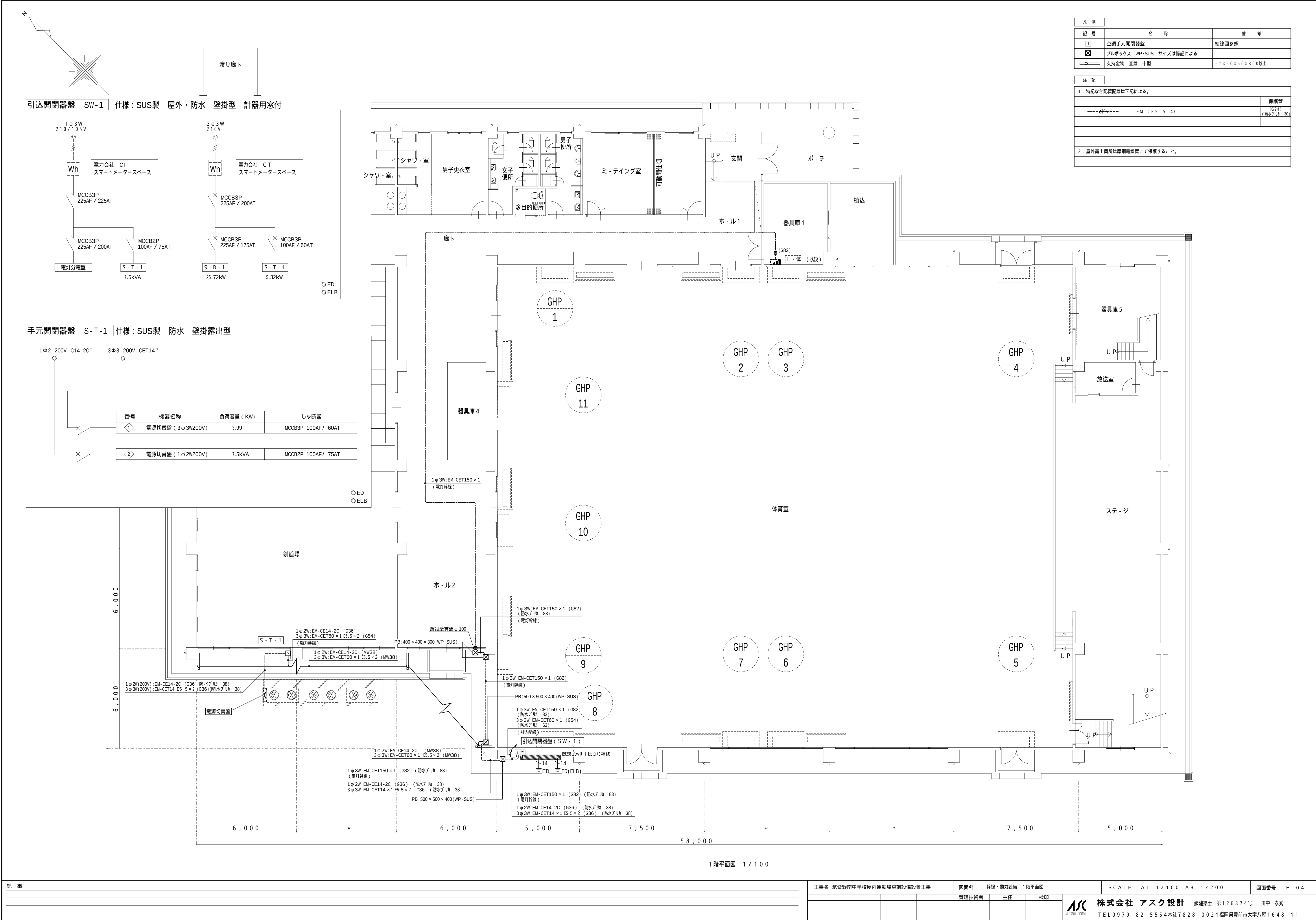
記 事	工事名 筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事				図面名 特記仕様書			S C A L E A 1 = N . S A 3 = N . S			図面番号 E - 0 1	
					管理技術者	主任	検印		株式会社 アスク設計 一級建築士 第126874号 田中 孝秀 TEL0979・82・5554本社〒828・0021福岡県豊前市大字八屋1648・11			



凡 例		
記 号	名 称	備 考
	支持金物 直線 中型	6t×50×50×300以上



記 事	工事名 筑紫野南中学校屋内運動場空調設備設置工事			図面名 高圧受変電設備 単線結線図			SCALE A1=N.S A3=N.S			図面番号 E-03		
				管理技術者	主任	検印		株式会社 アスク設計 一級建築士 第126874号 田中 孝秀 TEL0979-82-5554本社〒828-0021福岡県豊前市大字八屋1648-11				



凡 例		
記 号	名 称	備 考
☐	空調手元開閉器盤	結線図参照
☒	プルボックス WP・SUS サイズは施記による	
	支持金物 直線 中型	6 t×50×50×300以上

注 記		
1. 特記なき配管配線は下記による。		
-----//-----	EM・CE S. 5-4 C	保護管 (G18) (防水7 83)
2. 屋外露出面所は厚鋼電線管にて保護すること。		

